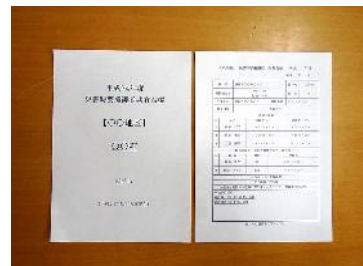


【1】要支援者情報の把握・共有

要援護者システム再整備による情報共有体制の充実 (越前市)

基礎情報

実施地域 越前市全体
 実施主体 越前市
 所在地 越前市府中一丁目13番7号
 代表者 越前市長 奈良俊幸



要支援者の定義

- ① 概ね65歳以上で、独居など家族の支援が得られない人
- ② 昼間など、一定の時間において家族の支援を受けるのが困難な人
- ③ 放課後、保護者が帰宅するまで単独で過ごす、概ね小学校3年生までの児童
- ④ その他、町内で避難支援が必要と思われる人
- ⑤ 市内在宅の要介護3以上の介護認定者（施設入居者は除く）
- ⑥ 18才以上の市内在宅重度障がい者（内部障がいのみの者、施設入居者は除く）※
 （重度障がい者…身体障がい者1級・2級、知的障がい者A1・A2、精神障がい者1級）

事業の概要

本市では、要援護者の個別の避難支援体制を定めた登録台帳を効率的に運用するため、平成20年4月に災害時要援護者システムを導入し運用している。システム運用の都合上、共有台帳の配布は年1回にとどまっており、最新の要援護者の登録状況を自主防災組織等と共有できず、地域の見守り活動等に支障をきたしていた。

そこで、町内の自主防災組織や民生委員等の要援護者の登録確認や日常的な見守り活動、防災訓練等の際し、災害時要援護者共有台帳を迅速かつ効率的に提供し、登録情報を常に最新に保てるよう、現行システムの改修を行った。

情報の共有者

市社会福祉課、市長寿福祉課、消防、地区公民館、区長、民生委員

情報の共有方法

システムによる情報共有 → 市社会福祉課、長寿福祉課
 台帳（紙）を共有 → 地区公民館、区長、民生委員
 台帳（データ）を共有 → 地区公民館、消防

事業の実績、成果

災害時要援護者共有台帳（2,257人／平成24年5月28日時点）を作成し、区長及び民生委員児童委員に配布した（5月下旬～6月初旬）。以降、7月末を期限として町内の要援護者の個別計画の見直しをしてもらい、適宜情報の更新を行った。情報修正の依頼を受けてから、迅速に情報を提供することができ、日常的な見守りや、防災マップ・福祉マップの作成の基礎資料として大きく貢献できている。

工夫した点

- ・情報が古いと災害時に適切に対応できなくなることをきちんと区長、民生委員に説明し、内容に変更があった場合は、その都度書き換えて市に提出するよう指導している。
- ・防災マップ・福祉マップ作成の際に活用してもらい、あわせて情報の確認・更新をするよう促している。

事業の財源

平成23年度地域支え合い体制づくり事業補助金でシステム改修を実施。
平成24年度以降の維持費は、越前市で対応。

課題

要援護者の避難支援に対する取り組みについて、町内で温度差がある。

今後の目標

情報の見直しをしていない町内について、防災マップ・福祉マップの作成、防災訓練や地域見守り活動等での台帳の利活用を促しながら、しっかりと定期的に取り組んでもらえるよう指導していく。



問合せ先：越前市防災安全課

(TEL : 0778-22-3081 FAX : 0778-22-3458)